

令和7年度北名古屋市中学校部活動地域展開に係る活動団体の公募について

1 趣旨

中学校の部活動については、令和7年度まで中学校部活動地域移行の改革推進期間となっています。また、全国中学校体育大会や全日本吹奏楽コンクール等に民間の地域スポーツクラブや文化団体も参加できるようになりました。本市教育委員会では、中学校部活動の休日の活動を令和6年度は月3回に、令和7年度は月2回とし、中学校における部活動の回数を段階的に減らしていき、市内中学生の多様なニーズに合った活動機会の確保の観点から、地域でのスポーツや文化活動の機会を提供する団体及び文化団体から広く企画・提案を募集するものです。

2 公募内容

企画・提案内容が本市教育委員会の方向性と一致し、実現可能な事業については、選定の上、実証事業として実施します。

3 公募団体の要件（以下、(1)～(4)の全ての要件を満たすもの）

- (1) 青少年の健全育成に十分な理解を有し、責任者・指導者が20歳以上の団体。
- (2) すでに活動実態のある団体。新規団体について活動する見込みを有する団体。
- (3) 北名古屋市教育委員会の「部活動指導ガイドライン」に則った指導が可能な団体。
- (4) スポーツ団体においては、「令和6年度愛知県中学校総合体育大会地域クラブ活動の参加の特例運動部細則」を遵守する団体。

4 公募する種目

スポーツ活動については、「令和6年度愛知県中学校総合体育大会地域クラブ活動の参加の特例運動部細則」に掲げる競技種目、および、中学生を対象とした地域スポーツクラブとしてふさわしい種目。文化活動については、吹奏楽、美術、および、中学生を対象とした地域文化クラブとしてふさわしい種目を想定しています。

5 公募期間

令和7年6月9日（月）から令和7年7月4日（金）まで

6 実証事業期間および採択予定数

- (1) 実証事業期間…市の指定する日から令和8年3月末日
資料1 2025年度地域展開日スケジュール表 参照
- (2) 採択予定数…数件
○ なお、採択数は予定であり、選定委員会において決定します。

7 選定方法及び選定結果の通知

- (1) 企画・提案書を選定するための選定委員会を設置して行います。
- (2) 一次審査
 - ① 書類審査とします。
 - ② 審査結果は、令和7年7月7日（月）までにメールで通知します。
 - ③ 一次審査を通過した企画・提案書は、二次審査を行います。

(3) 二次審査

- ① 二次審査予定日は、令和7年7月8日（火）とします。
- ② ヒアリング審査とします。
- ③ 審査結果は、令和7年7月9日（水）までにメールで通知します。

8 選定基準

審査票（様式3）のとおりです。

9 公募申請方法

(1) 提出書類

- ① 申請書（様式1）
- ② 企画・提案書（様式2）

(2) 提出方法

- ① 電子メールにて、上記①、②の書類を添付して提出してください。
- ② メールの件名を、「【申請者名】中学校部活動地域展開に係る企画・提案書」と記載してください。
- ③ メール送信上の事故（未達等）については、当方は一切の責任は負いません。

(3) 提出先

- ① 北名古屋市教育委員会学校教育課（担当…太田、尾崎）
- ② メールアドレス… gakko@city.kitanagoya.lg.jp

(4) 提出期限

令和7年7月4日（金）16時

(5) その他

- ① 企画・提案書の作成費用は、選定結果に関わらず企画・提案者の負担とします。
- ② 提出された企画・提案書は返却しません。
- ③ 質問につきましては、質問書（様式4）を使用し、令和7年6月23日（金）までにメールにて提出してください。
- ④ 令和6年度の実証事業に選定された団体は、様式2のみ提出してください。
- ⑤ 令和7年度は、原則、各月第1、3、5土日を中学校の部活動の活動日に、各月第2、4土日を地域クラブの活動日とします。

10 留意事項

- (1) 選定結果についての異議申し立ては、一切受け付けません。予めご了承ください。
- (2) 市教育委員会は、団体が次の①～③までのいずれかに該当する場合、活動団体としての資格を取り消すことがあります。
 - ① 申請書、調査書及びヒアリングに虚偽があった場合。
 - ② 応募要件に該当しなくなった場合。
 - ③ 活動団体として不適格であると判断できる事由が認められた場合。

【お問い合わせ】

担 当 北名古屋市教育委員会 学校教育課 太田、尾崎
電話番号 0568-22-1111